第68回四都市体育大会 春季大会

開催要項

1 趣旨

本大会創設の趣旨に基づき、広く市民のあいだにスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、スポーツを通じて両丹地方相互の友好ならびに親睦を図る。

2 主 催

舞 鶴 市 福知山市 綾 部 市 宮 津 市 四市教育委員会 四市スポーツ協会

3 後 援 (予定)

京都府 京都府教育委員会 公益財団法人京都府スポーツ協会 朝日新聞舞鶴支局 毎日新聞舞鶴支局 読売新聞京都総局 産経新聞舞鶴支局 京都新聞 NHK 京都放送局 KBS 京都

4 主 管

宮津市 宮津市教育委員会 宮津市スポーツ協会

5 事務局

第68回四都市体育大会事務局

〒626-8501 宮津市字浜町 3012 番地 宮津市教育委員会事務局 社会教育課内 TEL 0772-45-1642 FAX 0772-22-8438 E-mail s-kyoiku@city.miyazu.kyoto.jp

6 期日及び日程

令和2年5月10日(日) 集 合 午前8時30分 総合開会式 午前8時40分 競技開始 午前9時30分 総合閉会式 午後4時00分(予定)

7 会 場

(1) 主会場 総合開会式及びに総合閉会式会場 宮津市民体育館

(2)種目並びに会場

①採点種目

※印は総合開会式参加競技種目

	種目	競技会場		会場責任者
		晴天の場合	雨天	以"州民江"日
	陸上競技(男・女)	京都府立丹波自然運動公園陸上競技場	同左	倉田 敏廣
	バレーボール(男・女)	岩 滝 体 育 館	同左	大西真由美
*	バスケットボール (男・女)	宮 津 市 民 体 育 館	同左	上林 正樹
	ソフトボール(男・女)	宮津市民グラウンド	中止	高垣 秀雄
	野球	宮 津 市 民 球 場	中止	大上 正一
	ソフトテニス	宮津市民テニスコート	中止	藤原 肇
	卓 球	宮津 小学校体育館	同左	河原 末彦
*	柔 道	宮津市民体育館柔道場	同左	宇野 賢一
	剣道	吉津 小学校体育館	同左	西村 一公
	弓 道	宮津市滝上公園弓道場	同左	藤井 修
	バドミントン	舞鶴文化公園体育館	同左	梅林陽二郎
	サ ッ カ ー	橋立中学校グラウンド・岩滝グラウンド	同左	沖 光博
	テ ニ ス	東舞鶴公園テニスコート	中止	若生 直人
	空 手 道	栗 田 小 学 校 体 育 館	同左	竹田 一貴
	ゲートボール	西宮津公園ゲートボール場	中止	嶋本 勇
	ボ ウ リ ン グ	サンケイボウル	同左	安田 満彦
	グラウンド・ゴルフ	宮津小学校グラウンド	中止	一井 重信
	ターゲット・バードゴルフ	栗田中学校グラウンド	中止	堀江 知史

ただし、屋外競技においては上記「雨天」の欄に関わらず、実際の天候状況により競技の実施 又は中止をすることがある。その際の決定は、「16 中止の決定と処置」のとおりとする。

8 参加資格

- (1)監督及び選手は、大会当日において当該四市内に居住または勤務する一般社会人(学校教育法第一条に規定する学校の生徒は除く、ただし定時制(夜間)課程及び通信制課程生徒は可)とする。ただし、大会会長が特に必要と認める場合は、この限りでない。
- (2)大会当日において、主催四市が属する広域振興局管内に居住または勤務する一般社会人は、 当該市の監督または選手として出場することができる。(ただし、ここでいう「広域振興局 管内」とは、平成15年度時点の地方振興局体制を指す。)
- (3) 春季大会は、一人一部門のみ出場できる。
- (4) 年齢は、大会当日の満年齢とする。
- (5) 上記各事項に違反した場合は、その所属する当該チームを失格とする。

9 採点と得点

- (1) 大会は、主催四市対抗とし、採点は種目・種別ごとに1位から4・3・2・1点を配点、総合得点により順位を決定する。ただし、雨天などにより競技を途中で中止したとき、または、3位決定戦を実施しない種目においては、未決定順位の点数を合計し配分する。
- (2) 陸上競技・バレーボール・バスケットボール・ソフトボールは男女別に採点する。
- (3)総合得点で同点の場合は、勝種目・種別数及び優位数の上位を優先する。
- (4) 各種目・種別の順位の決定法は、当該競技で定められた規定による。
- (5) 不参加(当日棄権を含む)の場合は、配点を行わない。
- 10 表 彰

四都市体育大会表彰規定による。

- 11 大会役員・競技会役員 四都市体育大会役員編成基準による。
- 12 選手団役員

各市 団長:1名 副団長:2名 総監督:1名 総務:2名

13 選手団色分け

舞 鶴 市:レンガ 福知山市:紺 綾 部 市:コバルト 宮 津 市:赤

14 役員名簿の提出及び選手申込

所定の用紙(選手申込書、大会役員・競技会役員名簿)に必要事項を記入し、 令和2年4月6日(月)までに大会事務局あて申し込むこと。

15 選手変更

- (1)選手申込終了後、変更を希望するときは、当該市長・教育長及びスポーツ協会会長名で大会会長あての「選手変更届」を提出しなければならない。ただし、変更選手は、選手資格を満たす未申込者に限る。
- (2) 上記のほか大会当日の変更は、当該種目別実施要項の規定による。

16 中止の決定と処置

雨天などにより中止する種目がある場合は、大会企画委員会に代わり大会事務局及び主管 競技団体において協議・決定し、大会当日午前6時に各市所管課へ連絡する。この場合は、 総合開会式開始前に緊急大会企画委員会を開催し承認を得るものとする。

17 その他

(1) 式典

①総合開会式

総合開会式は、大会役員・選手団役員・永年出場表彰代表受賞者並びに主会場を中心とする参加指定競技種目の選手及び役員が参加して、主会場において実施する。

②競技種目別開会式

競技種目別開会式は、当該競技種目選手及び役員全員参加のもとに、各競技種目会場において実施する。

③総合閉会式

総合閉会式は、大会役員及び各市選手団役員参加のもとに主会場において実施する。

④競技種目別閉会式

競技種目別閉会式は、各競技会場において当該競技種目終了後、役員・選手全員が参加 して実施する。実施要領は総合閉会式に準ずる。

(2)種目別実施要項

添付データ「種目別実施要項」のとおり